

都道府県別の最低賃金

都道府県名	目安額 ランク	引上げ額 【円】	改定額 【円】	目安 差額	発効予定 年月日
佐賀	C 39	47	900 (853)	+8	2023年 10月14日
島根	B 40	47	904 (857)	+7	2023年 10月6日
山形	C 39	46	900 (854)	+7	2023年 10月14日
鳥取	C 39	46	900 (854)	+7	2023年 10月5日
青森	C 39	45	898 (853)	+6	2023年 10月7日
長崎	C 39	45	898 (853)	+6	2023年 10月13日
熊本	C 39	45	898 (853)	+6	2023年 10月8日
大分	C 39	45	899 (854)	+6	2023年 10月6日
秋田	C 39	44	897 (853)	+5	2023年 10月1日
高知	C 39	44	897 (853)	+5	2023年 10月8日
宮崎	C 39	44	897 (853)	+5	2023年 10月6日
鹿児島	C 39	44	897 (853)	+5	2023年 10月6日
愛媛	B 40	44	897 (853)	+4	2023年 10月6日
沖縄	C 39	43	896 (853)	+4	2023年 10月8日
福井	B 40	43	931 (888)	+3	2023年 10月1日
福島	B 40	42	900 (858)	+2	2023年 10月1日

都道府県名	目安額 ランク	引上げ額 【円】	改定額 【円】	目安 差額	発効予定 年月日
茨城	B 40	42	953 (911)	+2	2023年 10月1日
石川	B 40	42	933 (891)	+2	2023年 10月8日
千葉	A 41	42	1026 (984)	+1	2023年 10月1日
埼玉	A 41	41	1028 (987)		2023年 10月1日
東京	A 41	41	1113 (1072)		2023年 10月1日
神奈川	A 41	41	1112 (1071)		2023年 10月1日
愛知	A 41	41	1027 (986)		2023年 10月1日
大阪	A 41	41	1064 (1023)		2023年 10月1日
栃木	B 40	41	954 (913)	+1	2023年 10月1日
新潟	B 40	41	931 (890)	+1	2023年 10月1日
兵庫	B 40	41	1001 (960)	+1	2023年 10月1日
徳島	B 40	41	896 (855)	+1	2023年 10月1日
福岡	B 40	41	941 (900)	+1	2023年 10月6日
北海道	B 40	40	960 (920)		2023年 10月1日
宮城	B 40	40	923 (883)		2023年 10月1日
群馬	B 40	40	935 (895)		2023年 10月5日

都道府県名	目安額 ランク	引上げ額 【円】	改定額 【円】	目安 差額	発効予定 年月日
富山	B 40	40	948 (908)		2023年 10月1日
山梨	B 40	40	938 (898)		2023年 10月1日
長野	B 40	40	948 (908)		2023年 10月1日
岐阜	B 40	40	950 (910)		2023年 10月1日
静岡	B 40	40	984 (944)		2023年 10月1日
三重	B 40	40	973 (933)		2023年 10月1日
滋賀	B 40	40	967 (927)		2023年 10月1日
京都	B 40	40	1008 (968)		2023年 10月6日
奈良	B 40	40	936 (896)		2023年 10月1日
和歌山	B 40	40	929 (889)		2023年 10月1日
岡山	B 40	40	932 (892)		2023年 10月1日
広島	B 40	40	970 (930)		2023年 10月1日
山口	B 40	40	928 (888)		2023年 10月1日
香川	B 40	40	918 (878)		2023年 10月1日
岩手	C 39	39	893 (854)		2023年 10月4日
全国加重平均		43	1004 (961)		-

(※ 1) 中央最低賃金審議会は各都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCの3ランクに分けて目安額を示しており、Aとは目安額が41円の6都府県、Bとは目安額が40円の28道府県、Cとは目安額が39円の13県。

(※ 2) 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

(※ 3) 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有